

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」
災害の復旧に関する緊急要望

平成 29 年 7 月

(一社)九州経済連合会

会 長 麻 生 泰

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」災害の復旧に関する緊急要望

本年 6 月の入梅以来、梅雨前線の停滞により各地で大雨が発生する中、特に 7 月 5 日以降の記録的な集中豪雨により、福岡県及び大分県を中心に甚大な被害をもたらしています。

国、政府におかれては、いち早く関係省庁災害対策会議等を設置し、被災状況の把握、救命・救難等に迅速に対応いただいております。心から感謝申し上げます。

交通網の途絶、生産活動の停滞、周辺ホテル・旅館のキャンセル増加等に伴う、地域経済への深刻なダメージを回避すべく、地域経済界といたしましては今後とも行政と一体となって復旧・復興に取り組んで参ります。

しかしながら、被害の甚大性、復旧・復興の困難性に鑑みれば、国による強力な支援が不可欠であり、下記事項の被災対策について、速やかかつ特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

1. 社会基盤の早期復旧

- ライフラインの確保・安定化への支援
- 輸送インフラの早期復旧（鉄道・道路等）
- 災害復旧事業等への国庫補助の嵩上げを含む被災地への優遇措置

2. 農林水産業、商工業、観光産業への支援

- 被災事業者の復旧に関わる無利子融資制度の拡充、短期資金繰りへの金融支援
- 農地、林地、水産・畜産・事業施設等の復旧を促進するための財政措置

3. 被災者の生活支援

- 安全・安心の確保のための正確かつ迅速な情報提供（二次災害の危険性等）
- 生活基盤の再建、自立支援を促進するための財政措置
- 二次災害対策としての緊急避難場所の安全確保、医療支援・心理的ケアの充実

4. 復旧・復興対策への財政支援

5. 被災・復旧状況に関する適正な情報発信

- 被災状況だけでなく復旧状況の正確・迅速な発信

以 上